

2021年9月7日

内閣総理大臣	菅	義偉	様
内閣府特命担当大臣	西村	康稔	様
財務大臣	麻生	太郎	様
厚生労働大臣	田村	憲久	様

「乳幼児感染予防策加算」、「外来等感染症対策実施加算」及び  
「入院感染症対策実施加算」について  
10月以降引き続き継続することを求める緊急要請書

全国保険医団体連合会  
会長 住江 憲勇

新型コロナウイルス感染症は、第5波と呼ばれる感染拡大が首都東京を最大にして、全国各地に拡大し、現在重症者数はピークに達している。9月1日時点で自宅等療養者数は13万5859人で、8月上旬からほぼ倍増している。政府もこのような事態に直面して、9月12日期限の緊急事態宣言を、首都圏を中心にとしつつも再延長を検討している状況である。

そのため、医療機関の感染予防対策を始めとした、地域医療確保のための取り組みはますます重要となっている。8月以降は急増する自宅・宿泊療養患者への診療対応が要請され、ワクチン接種体制への協力とともに、日々の診療を進めてきている。

このような状況の中で、感染予防の徹底に必要として昨年12月に新設された「乳幼児感染予防策加算」及び今年2月に新設された「外来等感染症対策実施加算」、「入院感染症対策実施加算」について、9月末で縮小又は終了するとされているが、感染状況や地域医療の実態等を踏まえれば、10月以降もそのまま継続して評価することが必要である。

以上のことから下記を要望する。

記

一、「乳幼児感染予防策加算」、「外来等感染症対策実施加算」及び「入院感染症対策実施加算」を10月以降もそのまま継続すること。

以上